

証券総合取引約款 新旧対照表 (2025 年 10 月 31 日改定)

(下線が改定部分)

新	旧
第 4 条 (本人認証と本サービスの利用) (1) 当社は、当社が定める方法により、当社がお客様に対して発行したログイン ID、口座番号、お客様の指定したログインパスワード (当初のログインパスワードは当社が指定のうえ発行します。)、取引パスワード、電話認証番号 ((旧、暗証番号) 以下、これらを「認証番号」といいます。)、多要素認証その他の追加の認証方法 (以下、「追加認証」といい、追加認証により用いられる英字、数字もしくは記号またはこれらの組合せによる文字列を「追加認証番号」といいます。) <u>およびパスキー (FID02) (以下、認証番号、追加認証番号およびパスキーを総称し「本人認証情報」といいます。)</u> による確認をもってお客様の本人認証を行います。 (2)、(3) 略 (4) お客様は、自己資金により自己のために本サービスを利用することとし、理由の如何を問わず、<u>本人認証情報を第三者に使用させ、もしくは譲渡、貸与、名義変更、売買等</u>をすることはできないものとします。ただし、お客様が本サービスを利用するために必要な場合であって、当社が認めるときはこの限りではありません。 (5) 未成年者が成人した場合、本サービスの利用者は同意親権者から口座名義人ご本人へと変更になるため、前項の観点から当社の任意で「<u>認証番号</u>」の<u>変更および登録済みのパスキーの解除を行い、追加認証を設定または新たにパスキーを登録するよう</u>口座名義人ご本人に通知いたします。 第 2 4 条 (情報利用の制限) (1) お客様は、本サービスにより当社から提供を受けた情報 (これらを複写したものを含み、<u>以下本条において「情報」といいます。)</u> については、次のことは行わないものとします。 <u>①情報を第三者に提供すること。</u> <u>②</u> (略) <u>③お客様の本人認証情報を</u>第三者の利用に供すること (お客様が本サービスを利用するために必要な場合であって、当社が認めるときを除きます。)。また、本サービスによる情報およびその内容を第三者に漏洩し、または第三者と共同して利用すること。 (2) お客様における情報の使用が前項に違反するものと当社または金融商品取引所等が判断した場合、当社は情報の提供を中止するものとします。なお、情報の提供の	第 4 条 (本人認証と本サービスの利用) (1) 当社は、当社が定める方法により、当社がお客様に対して発行したログイン ID、口座番号、お客様の指定したログインパスワード (当初のログインパスワードは当社が指定のうえ発行します。)、取引パスワード、電話認証番号 ((旧、暗証番号) 以下、これらを「認証番号」といいます。)、<u>および多要素認証その他の追加の認証方法</u> (以下、「追加認証」といい、追加認証により用いられる英字、数字もしくは記号またはこれらの組合せによる文字列を「追加認証番号」といいます。) による確認をもってお客様の本人認証を行います。 (2)、(3) 略 (4) お客様は、自己資金により自己のために本サービスを利用することとし、理由の如何を問わず、<u>認証番号または追加認証番号</u>を第三者に使用させ、もしくは譲渡、貸与、名義変更、売買等をすることはできないものとします。ただし、お客様が本サービスを利用するために必要な場合であって、当社が認めるときはこの限りではありません。 (5) 未成年者が成人した場合、本サービスの利用者は同意親権者から口座名義人ご本人へと変更になるため、前項の観点から当社の任意で「<u>認証番号</u>」を<u>変更し、追加認証を設定するよう</u>口座名義人ご本人に通知いたします。 第 2 4 条 (情報利用の制限) (1) お客様は、本サービスにより当社から提供を受けた情報については、次のことは行わないものとします。 (新設) 以下、号番号を繰り下げ <u>①</u> (略) <u>②お客様の認証番号もしくは追加認証番号または認証番号および追加認証番号</u>を第三者の利用に供すること (お客様が本サービスを利用するために必要な場合であって、当社が認めるときを除きます。)。また、本サービスによる情報およびその内容を第三者に漏洩し、または第三者と共同して利用すること。 (2) お客様における情報の使用が前項に違反するものと当社または金融商品取引所等が判断した場合、当社は情報の提供を中止するものとします。なお、情報の提供の

中止によりお客様に発生した費用または損害等は全てお客様の負担とし、お客様は当社および金融商品取引所等に対し請求は行わないものとします。また、当社が、お客様による前項の違反に起因または関連して何らかの損害等を被った場合、お客様は、当社に対し、当該損害等を賠償するものとします。

第30条（免責事項）

当社は、次の事由によりお客様および第三者に生じた損害について、その責を負わないものとします。

①お客様の本人認証情報をお客様ご自身が入力したか否かにかかわらず、予め当社に届け出られている認証番号と一致することおよび追加認証により使用される追加認証番号を当社が確認することまたはパスキー認証により本人認証がなされたうえで行われた本サービスの利用により生じた損害。

②お客様が追加認証およびパスキー認証のいずれも設定していない場合（設定後にお客様が自らまたはお客様のご依頼で当社が解除した場合を含みます。）において、第三者がお客様の認証番号を入手または利用したことで、予め当社に届け出られている認証番号と一致することを当社が確認して本人認証がなされたうえで行われた本サービスの利用により生じた損害。

③～⑤ 略

⑥お客様の本人認証情報、取引情報等が漏洩し、盗用されたことにより生じた損害で、当社の故意または重過失に起因するものでないもの。

⑦～⑯ 略

第32条（補償）

(1)、(2) 略

(3)前二項にかかわらず、次のいずれかに該当する場合には、当社は補償を行いません。

①お客様が追加認証およびパスキー認証のいずれも設定していない場合（設定後にお客様が自らまたはお客様のご依頼で当社が解除した場合を含みます。）。

②～⑤ 略

⑥お客様ご自身に本サービスの利用に必要な本口座の本人認証情報または指定預貯金口座の ID やパスワードの管理に過失が認められ、その過失が原因となり不正利用が生じた場合。

⑦～⑨ 略

(2025 年 10 月 31 日)

中止によりお客様に発生した費用または損害等は全てお客様の負担とし、お客様は当社および金融商品取引所等に対し請求は行わないものとします。

第30条（免責事項）

当社は、次の事由によりお客様および第三者に生じた損害について、その責を負わないものとします。

①お客様の認証番号および追加認証番号をお客様ご自身が入力したか否かにかかわらず、予め当社に届け出られている認証番号と一致することおよび追加認証により使用される追加認証番号を当社が確認して本人認証がなされたうえで行われた本サービスの利用により生じた損害。

②お客様が追加認証を設定していない場合（設定後にお客様が自らまたはお客様のご依頼で当社が解除した場合を含みます。）において、第三者がお客様の認証番号を入手または利用したことで、予め当社に届け出られている認証番号と一致することを当社が確認して本人認証がなされたうえで行われた本サービスの利用により生じた損害。

③～⑤ 略

⑥お客様の認証番号、追加認証番号、取引情報等が漏洩し、盗用されたことにより生じた損害で、当社の故意または重過失に起因するものでないもの。

⑦～⑯ 略

第32条（補償）

(1)、(2) 略

(3)前二項にかかわらず、次のいずれかに該当する場合には、当社は補償を行いません。

①お客様が追加認証を設定していない場合（設定後にお客様が自らまたはお客様のご依頼で当社が解除した場合を含みます。）。

②～⑤ 略

⑥お客様ご自身に本サービスの利用に必要な本口座の認証番号もしくは追加認証番号または指定預貯金口座の ID やパスワードの管理に過失が認められ、その過失が原因となり不正利用が生じた場合。

⑦～⑨ 略

(2025 年 7 月 14 日)

上記のほか、軽微な修整を行っています。